

令和 8 年度第 1 回岐阜県薬剤師確保対策推進協議会 議事要旨

日時：令和 8 年 8 月 2 6 日（水）10：00～11：15

場所：岐阜県庁 議会棟 2 階 第 2 会議室

1 出席者

<委員>

松波 英寿（一般社団法人岐阜県病院協会 代表理事）

棚瀬 友啓（一般社団法人岐阜県薬剤師会 会長）

平下 智之（岐阜県病院薬剤師会 会長）

定岡 邦夫（岐阜県病院薬剤師会 副会長）

五十里 彰（岐阜薬科大学 副学長）

山岡 一清（岐阜医療科学大学 学長）

<事務局>

山内 康裕（岐阜県健康福祉部薬務水道課 課長）

青木 明日香（同 技術課長補佐兼薬事献血係長）

今井 紗絵子（同 技術主査）

2 議事内容

（1）令和 7 年度実施事業（委託事業）の結果について

（2）令和 8 年度実施事業（委託事業）について

- ・事務局から資料 1 及び 2 に基づき、令和 7 年度実施事業の実施結果及び令和 8 年度実施事業について説明。

（委員）

今年度のインターンシップについて、例年より申込者数が少ない大学については、開催日程が理由だったのではないかと考えられる。8 月 2 4 日以降の日程が多く、実務実習が始まる時期と重なっており、また、試験期間の直前であったことから一部の学生は参加しづらかったと思われる。

（委員）

今年度は周辺の大学に夏季休暇等の日程を確認のうえ設定したが、大学ごとに日程が異なるため、開催時期については非常に悩んだところ。夏季休暇の中で学生が参加しやすい時期はいつ頃か。

（委員）

実務実習期間の間となるお盆前後の約 2 週間は実習や試験はないと思われる。

（委員）

お盆期間中の実施は難しいと思われる。実務実習期間中に参加するという考え方

はいかがか。実習を休んで参加するのではなく、実習プログラムの一部として位置付けることは可能か。

(委員)

当院では、インターンシップ実施日に実務実習生も実習で来ていたため、一緒に参加いただいた。

(委員)

実習期間中にインターンシップへ行くという発想はなかったが、大学としては可能か。

(委員)

可能ではあるが、実習施設側の理解や調整が必要となる。

(委員)

病院への働きかけも含めて、今後の検討材料とさせていただく。

(委員)

昨年度、東濃地区は参加者が0名であったところ、今年度は3名となっている。参加施設の選定はどのようにされたか。

(委員)

昨年度の協議会での議論を踏まえ、今年度は修学資金支援制度がある病院や病院薬剤師出向事業に関わっている病院を中心に選定した。東濃地区については、申込時の希望地区を第4希望まで入力するよう工夫し、地区内の主な病院が総出で対応いただいた。また、事前のWEB説明会にて、インターンシップ参加施設の特色や魅力を丁寧に説明したことで、申込者数を増やすことができた。

(委員)

合同企業説明会についてはいかがか。

(委員)

昨年度の参加施設が令和6年度から減っている。薬剤師不足を課題として挙げながらも、説明会に参加しないのは改善につながらないため、病院に対する働きかけが必要ではないか。

(委員)

人力的な余裕がなく、また資材の用意が難しい病院もあるため、そういった病院も参加できる対策が必要。

(事務局)

県薬剤師会、県病院薬剤師会と連携のうえ、参加を希望する病院に対するサポートをさせていただく。

(委員)

昨年度は各病院概要をまとめた冊子を作成し、参加できない病院も紹介できるようにした。現在、今年度の参加希望調査を行っており、現時点で19施設から参加

希望をいただいている。30施設を目標に各病院へ働きかけていきたい。

(委員)

個別にブースが設置できない施設をまとめ、団体としてブースを設けることも検討できるとよい。

(委員)

来年度採用予定がないため参加しない施設もあるが、各病院を一度に見られる機会としていくことで集客もできるため、多くの施設の参加は重要である。

(委員)

未就業者対策事業については、参加者数がやや減少している状況だが、個別周知に加え、大手薬局や大規模病院等の育児休業者を抱える施設の人事担当者へ直接働きかけることが有効だと思われる。

(委員)

令和6年度の未修了者が9名いるため、再度受講する際、以前の受講履歴が残るとよいと思われる。

(事務局)

研修の配信や受講履歴の確認は日本薬剤師会のプラットフォームを月単位で借りているためシステム上は難しいが、再度の受講希望者がある場合は検討させていただく。

(3) 薬剤師修学資金返還支援事業について

- ・事務局から資料3に基づき、薬剤師修学資金支援事業の実施状況について説明。

(委員)

登録病院が少ないように思われる。

(委員)

病院の薬剤部長だけでなく病院長の理解も必要であるため、ぜひ県病院協会にもお力添えをいただきたい。

(委員)

県病院薬剤師会にて各病院の奨学金制度を取りまとめた一覧を作成しているが、奨学金の返還支援に係る制度がある病院でも、県の支援実施病院として登録していない病院があるため、県から個別に声掛けいただきたい。

(委員)

支援実施病院自体が少なく、利用実績が少ないと予算確保も難しくなると思われるが、今後、予算が減額される可能性はあるか。

(事務局)

財源が地域医療介護総合確保基金のため、基金に係る全体的な見直しの議論はあるが、始まったばかりの制度のため、制度が維持できるよう要求していきたい。

(4) その他

- ・委員から病院薬剤師の出向について報告。

(委員)

現在、県内の病院にて薬剤業務向上加算を活用した出向が始まっている。県と協議のうえ薬剤師が不足する地域の病院に出向させ、その後、出向元の病院へ戻ること、地域医療への貢献と薬剤師の資質向上の両立を目指している。現在は岐阜大学医学部附属病院から郡上市民病院へ、また県総合医療センターから下呂温泉病院へ薬剤師が1名ずつ計2名出向している。

また、県が病院へ修学資金返還支援事業に係る調査を実施するのにあわせ、出向希望の有無についても調査を進めているところ。今後、希望があった病院とのマッチングを実施し、地域偏在解消の後押しをしていきたいと考えている。